

平成25年度 第2回健康づくり推進協議会

1	審議会名	健康づくり推進協議会
2	日時	平成26年2月5日 午後 1時30分から午後2時30分まで
3	会場	穂高健康支援センター集団指導室
4	出席者	武井委員、伊藤委員、下條委員、村田委員、宮澤委員、青柳委員、平倉委員、鶴見委員、花岡委員、渡辺委員、松田委員、中村委員、草間委員、高橋委員 (欠席 鈴木委員、)
5	市側出席者	飯沼部長、太田課長、高橋課長補佐、飯田係長、中澤係長、百瀬主査、渡邊保健師、岩原栄養士、大池歯科衛生士、山本主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成26年2月5日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

1 開 会 (太田課長)

2 あいさつ (飯沼部長)

3 協議事項

(1) 平成25年度保健事業計画について (事務局より説明)

①母子保健事業について説明。

②成人保健事業について説明。

③健康づくり事業について説明

④感染症予防について説明。

⑤地域医療体制整備について説明

質疑応答

(委員) 予防接種について、高齢者肺炎球菌の定期化は10月からのようですが、もっと前から、任意による実施はしないのでしょうか。

(事務局) 松本市においても、春からの実施予定でしたが延期して、10月からの定期化に合わせたようです。

(委員) 高齢者肺炎球菌は、5歳ごとの節目に接種する形をとり、一生に一回の接種のようですがそうなるようですか。

(事務局) その形になるようです。

(委員) 子育て安心ネットワークは、どのようなもののでしょうか。26年度から新規に実施されるのでしょうか。

(事務局) これは、出産にあたって、分娩できる医療機関に負担が集中しないようにするための制度です。

(産婦人科関係者より補足説明) 松本地域全体では、分娩できる医療機関が14から5機関に減少してしまいました。

分娩できる医院が妊婦健診すべてを実施すると大きな負担になってしまいます。分娩を行わない医院で健診を行い、分娩をする際には、分娩ができる医療機関がスムーズな受け入れが可能となるような体制のことです。

(委員) 母子保健について、うつになった母親がどのぐらいで回復しているか、教育現場にいると気になります。是非、より多くの方に回復して頂けるように、サポートを努力していただきたいです。

(2) 「安曇野市歯科口腔保健条例」について（事務局より説明）
条例の必要性、及び現段階では、検討段階である点を述べる。

（歯科関係者より補足説明） 歯科に関しては、国において歯科口腔保健法が定められ、県でも条例が定められています。しかし、これらはまだ具現化されていないため、このたび市において条例の制定を進めます。口腔のケアによって、身体の健康にもつながることが明らかとなったため、全てのライフステージに応じた歯科口腔の健康指導ができる体制を築いていくことを目指しています。

（事務局）健康づくり推進協議会の下部組織という位置づけで、歯科医師の皆さんからなる専門部会を設けたいと考えております。その提案も、併せておねがいします。

質疑応答

（委員） 歯科については下部組織を作るのであれば、母子、成人といった他の分野でもそういった組織を作るべきだと思います。

（事務局） 他の分野においても、ご提案いただければ専門部会を作ることができるように、要綱を整えたいと思っています。

(3) 安曇野市組織改編について（事務局より説明）

「健康福祉部」が、来年度から「福祉部」と「保健医療部」になること、各保健センターから人員を集約し健康支援担当とすることなどを説明。

質疑応答

（委員） 組織改編は、県の体制に則って変更したのでしょうか。

（事務局） 県の体制は、参考にしていません。市が独自に判断し、改編に至りました。

(4) その他

・「安曇野市食育推進計画」の策定について

・「新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定について（事務局より説明）

質疑応答

（委員） 「食育推進計画」においては、旧五町村の違いは反映されないのでしょうか。例えば、明科地域などでは食習慣が大きく影響している資料などがありますが、考慮するべきではないでしょうか。

（事務局） 地域の違いがありますが、本計画は、国と県の定めた食育計画、市の健康づくり計画との整合性も図りながら策定を進めていきます。

（委員） 「新型インフルエンザ等対策行動計画」については、説明資料で、県が行うことも記載されていて、市ではどう行動するのか、不明瞭であるので、市がどう行動するかを明確に記載してほしい。

（事務局） 「行動計画」の内容を段階別に一枚の資料とさせていただいたため、県の行動する部分も併記させていただきました。わかりづらく、見づらくなっている部分については、色分け等で見やすくできるよう配慮します。

（委員） 特定接種の登録については2月28日までに、保健所へ申請するように通知が来ていますが、医師会の立場から申し上げますと、インフルエ

ンザ等の緊急のものは、1か所に集中させるのではなく、各医院でもできるように修正して頂ければありがたいと思います。

また、住民接種については接種場所を5か所に設定しているため、接種に時間がかかる問題もあります。

この件については、新型インフルエンザ等対策委員会において検討しています。

(委員) インフルエンザに関して、どの地域の学校で学級閉鎖があった等、具体的な情報を広報で流していただきたい。そうすることで、危機感を持つ。

(事務局) その点につきましては関係する部署と調整して参ります。

4 閉 会 (太田課長)